

令和 3 年浦安市教育委員会第 5 回定例会会議録

浦安市教育委員会

令和3年浦安市教育委員会第5回定例会

- I. 日 時 令和3年5月6日(木)  
開 会 午後3時00分  
閉 会 午後4時45分
- I. 場 所 市役所4階 災害対策本部室
- I. 進 行 教 育 長 鈴木 忠 吉
- I. 出席委員 教 育 長 職 務 代 理 者 宮 道 力  
委 員 宮 澤 ミシェル  
委 員 吉 野 則 子  
委 員 影 山 純 二
- I. 出席説明者 教 育 総 務 部 長 醍 醐 恵 二  
教 育 総 務 部 次 長 高 柳 幸 志  
教 育 総 務 部 次 長 丸 山 恵美子  
教育総務部副参事(教育総務課長) 榎 伸 一  
教 育 施 設 課 長 泉 澤 一 欽  
学 務 課 長 大 和 利 光  
指 導 課 長 長 野 栄 一  
教育研究センター所長 佐 瀬 久 代  
保 健 体 育 安 全 課 長 溝 上 澄 人  
千鳥学校給食センター  
第一・第二・第三調理場所長 平 林 俊 明  
生 涯 学 習 部 長 金 子 吉 直  
生 涯 学 習 部 次 長 森 田 和 徳  
生 涯 学 習 課 長 土 久 菜 穂  
市 民 ス ポ ー ツ 課 長 奥 山 由 紀 夫

青少年センター所長	堀木和久
郷土博物館長	金子義則
高洲公民館長	北嶋純代
中央図書館長	曾木聡子
健康こども部副参事（保育幼稚園課長）	吉泉剛

I. 傍聴人 2名

I. 案件

第1. 会議録の承認

1. 令和3年浦安市教育委員会第3回定例会会議録の承認について
2. 令和3年浦安市教育委員会第1回臨時会会議録の承認について

第2. 教育長からの一般報告

第3. 審議事項

議案第1号 令和3年度一般会計に係る補正予算について

議案第2号 浦安市教育委員会公文書管理規則の一部を改正する規則の制定について

議案第3号 浦安市公民館運営審議会運営規則の一部を改正する規則の制定について

議案第4号 令和3年度教科用図書葛南西部採択地区協議会規約（案）について

議案第5号 令和3年度教科用図書葛南西部採択地区協議会事務経費予算（案）について

議案第6号 令和3年度教科用図書葛南西部採択地区協議会委員の推薦について

第4. 協議事項

第5. 報告事項

1. 教育委員会共催・後援行事一覧

2. 令和3年度浦安市立小中学校児童生徒・学級数・教職員数一覧について
3. 令和3年度市費会計年度任用職員・県費教職員加配者一覧について
4. 令和2年度まなびサポート事業実施状況報告
5. 第40回浦安市小学校陸上競技大会開催案内
6. 令和2年度第2回浦安市学校給食センター運営委員会会議報告
7. 令和2年度千鳥学校給食センター事業報告
8. 令和3年度浦安市青少年自立支援未来塾の開催について
9. うらやすまるごとこども広場開催案内
10. 令和2年度青少年センター事業報告
11. 令和2年度第3回浦安市文化財審議会議事録
12. 令和2年度郷土博物館事業報告
13. 令和2年度第6回公民館運営審議会議事録
14. 令和2年度公民館事業報告
15. 令和2年度第4回図書館協議会議事録
16. 令和2年度図書館事業報告
17. 令和2年度図書館利用統計について
18. 令和3年度浦安市立幼稚園・認定こども園園児数について

## 第6. 教育委員からの一般報告

## 第7. その他

開 会 (午後 3 時00分)

鈴木教育長 これより令和3年浦安市教育委員会第5回定例会を始める。  
それでは、議事に入る。議事の第1. 会議録の承認である。  
1. 令和3年浦安市教育委員会第3回定例会会議録及び2. 令和3年浦安市教育委員会第1回臨時会会議録について承認いただけるか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、1. 令和3年浦安市教育委員会第3回定例会会議録及び2. 令和3年浦安市教育委員会第1回臨時会会議録については承認された。

なお、会議録の承認に当たり、会議録の署名を吉野委員にお願いする。

次に、議事の第2. 教育長からの一般報告に移る。私から報告をする。  
前回定例会のあった4月8日は、小学校の入学式の日だった。その後、中学校の入学式、幼稚園、こども園の入園式も行われ、2021年度が無事スタートした。

また、今年度は、学年初めの行事である保護者会や授業参観、新入生を迎える会、また校内での発育測定等が、ほぼ例年どおり実施されているが、感染症対策として、会場を広い場所に変更したり、人数を制限したりしての調整は大変だったと聞いている。4月12日からは小学校1年生を除く全学年で、19日からは1年生にとって初めての給食も始まった。ただ、黙食が徹底されることで、特に1年生にとっては、前を向いて黙って食べるのが学校給食というものになっていて、可哀想な気がしているが、今は少し我慢の時期であると思っている。

このような時だからこそ、手話をやってみるとか、読書の読み聞かせとか、あるいは、情報機器を使って映像を見せるとか、ながら食事はあまり良くないが、何か工夫があっても良いということ、明日の校長会議で伝えようと思っている。

教職員の研修会や会議も無事スタートした。昨年度は、年度当初の教職員の全ての会議、研修会が中止または書面会議となったが、今年度は、リモートあるいは対面の研修を含めて、今のところ全て実施できている。年間を通してオンラインでの研修会を実践することで、先生方にも情報機器の活用の促進も図れるため、今後も進めていきたいと考えている。明日の校長会議は、対面での通常開催となるが、6月の校長会議は、オンライン開催を予定しており、今年も昨年同様、対面式に加え、リモートの形態も上手く活用していきたいと思っている。そういう意味では、学校現場でも、先ほどの年度当初の諸行事において、オンラインで教職員を紹介するなど、大きな集団にならない工夫をしている学校が増えてきた。また、今年度のPTA総会は、ほとんどの学校で書面開催となったほか、オンライン総会を計画した学校も数校あった。高洲中学校区のPTAの組織の中に、学校を支援するための情報活用委員会のようなものを組織する計画もあると聞いており、大変嬉しく思っている。

次に、コロナ対応についてである。学校教育分野においては、市長が、学校を閉じるのは最終手段との考えを示しているので、教育委員会としても、原則一斉休校は最終手段だと考えている。ただし、校長会には、万が一の事態に備え、どのような対応が取れるのか、シミュレーションを様々な手法で協議しておいてほしいと伝えているところである。その際、保護者や子ども達の意見も尊重しながら進めるよう依頼した。いずれにしても、市教委としては、学校現場の声を聞きながら、校長会と一緒に対応を進めていきたいと考えているところである。

生涯学習分野も基本的に全面閉鎖は考えていないが、子ども達の居場所や市民の生涯学習活動に制限こそかけざるを得ないが、その制限の範囲内で活動を保障していきたいと考えている。なお、市民大会等は密を避ける観点から開会式、閉会式等は実施せず、競技会優先で開催しているところである。

最後に、児童・生徒や教職員の健康管理についてである。新学期が始まり1か月が経過して、これまでのコロナ対応による新しい生活様式に疲れが出始めている。また、ゴールデンウィーク明けで、それが心身共に表面

化するものと推測される。精神的不安から、夏休み明け、冬休み明け、それから、ゴールデンウィーク明けに死を選ぶ子どもが多いということで、副市長からもその辺りを気にかけてほしいということであった。子ども達や先生方の心身の健康面に十分配慮してもらいたいことを明日の校長会議でも話したいと思っているが、教育委員会としても留意していきたい。

以上、教育長からの一般報告とさせていただきます。

次に、議事に入る前に、あらかじめお諮りする。議事の第3. 審議事項、議案第1号、議案第4号、議案第5号及び議案第6号については、浦安市教育委員会会議規則第20条ただし書の規定により、非公開として取り扱うことよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長     それでは、議事の第3. 審議事項、議案第1号、議案第4号、議案第5号及び議案第6号については、議事の第7. その他の後、非公開で審議することとする。

次に、議事の第3. 審議事項に移る。

議案第2号 浦安市教育委員会公文書管理規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とする。事務局より説明を求める。

醍醐教育総務部長     議案第2号 浦安市教育委員会公文書管理規則の一部を改正する規則の制定について、提案理由の説明を申し上げる。

本案は、浦安市教育委員会が保有する公文書のうち、危機管理及び災害対応に関する文書について新たに基準を設けるため、所要の改正を行うものである。

改正後の別表、保存期間の種別、長期の基準欄に「危機管理及び災害対応に関する文書で重要なもの」を加え、その下、10年には「危機管理及び災害対応に関する文書」、また、5年には「危機管理及び災害対応に関する文書で軽易なもの」を加えるものである。

なお、この改正は公布の日から施行するものである。

説明は以上である。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第2号についての質疑を行う。

委 員 保存期間の長期というのは、何年ぐらいが目安になっているのか。

榎教育総務課長 長期保存の年限というのは、特に決まっていない。10年以上過ぎたものについてが長期ということになっており、その文書を作った所管課の長が廃棄の判断をすることになる。また、歴史的に重要なものについては、別途保管をするという規則になっている。

鈴木教育長 その他にあるか。それでは、これより議案第2号の採決を行う。  
議案第2号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第2号 浦安市教育委員会公文書管理規則の一部を改正する規則の制定については承認された。

次に、議案第3号 浦安市公民館運営審議会運営規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とする。事務局より説明を求める。

金子生涯学習部長 議案第3号 浦安市公民館運営審議会運営規則の一部を改正する規則の制定について、提案理由の説明を申し上げる。

本案の浦安市公民館運営審議会は、公民館の主催する事業の企画、実施について、調査、審議する審議会である。従来、奇数月に招集することとしていたが、公民館の主催事業について募集する周期に合わせた効率的な開催とするため、所要の改正を行うものである。

第4条の第1項「審議会は、定例会及び臨時会とする。」、第2項「定例会は、奇数月に招集し、臨時会は、必要に応じ招集する。」、第3項「委

員長は、会議を招集し、その議長となる。」を、第1項「委員長は、必要の都度審議会の会議を招集し、その議長となる。」に改正するものである。

なお、この改正は公布の日から施行するものである。

説明は以上である。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第3号についての質疑を行う。

委員 これは、委員長の権限が非常に強くなり、委員長が審議会を招集しないという判断をして、自分自身で物事を決定することも、場合によっては可能になるのではないかと思うが、このことについて、どのように対策を取られていくのかをお聞きしたい。

北嶋高洲公民館長 今までの規則によると、2か月に1回、奇数月に開催していた。公民館の事業に関しては、3か月周期で事業を行っているものが多いので、それに合わせて、年4回程度の開催を考えているところである。

委員 私が考えていることは、杞憂ということによろしいか。

金子生涯学習部長 ただいま公民館長から説明があったように、今回の改正については、効率的に審議会を行っていくために、周期の見直しを行ったことが主な趣旨である。委員長の権限の強化等は考えていないので、そのような心配はないと考えている。

委員 万が一悪用されたら少し怖いと感じたので確認させてもらった。

鈴木教育長 これまでは奇数月に年間6回開催していたが、今後は、3、4か月に1回程度に開催が減ることか。

北嶋高洲公民館長 先ほども申し上げたように、公民館の事業が3か月周期で四半期ごとに行われている事業が多い。この審議会は、事業実施状況の報告と開催計画

に関する意見をいただくことを主な目的としているので、効率的に行うために年4回の開催にしたいと考えている。ただし、コロナの状況等を鑑みると、事業を開催できない場合もあることから、その都度、委員長が必要に応じて開催を判断していくということになる。

鈴木教育長 会議の開催時期を固定してしまうと、公民館の事業の周期に合わない場合が多かったので、柔軟に運用していきたいということである。今回のコロナのことも、これを見直す一つのきっかけになったと考えている。

また、委員から質問があったように、委員長が恣意的に権限を行使することはないということである。他によろしいか。

それでは、これより議案第3号の採決を行う。

議案第3号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第3号 浦安市公民館運営審議会運営規則の一部を改正する規則の制定については承認された。

次に、議事の第4. 協議事項に移るが、本日の上程はない。

次に、議事の第5. 報告事項に移る。

報告事項については、お配りした資料をもって報告とさせていただきます。それでは、第5. 報告事項18件に対する質問を受け付ける。

委員 7ページの就学相談のところ、小学校、中学校ともに特別支援学級を希望して転籍する人が増えているということである。その理由として、特別支援学級の良さが理解されてきていることなどが挙げられているが、これは、具体的にどういったことが良いと理解されてきているのか。

鈴木教育長 昨年度の就学相談で特徴的なこととして、転籍の相談などが多かったような気がしているが、委員の質問と併せて説明をお願いします。

佐瀬教育研究センター所長

昨年度の転籍数が増えた理由について説明する。就学相談というのは、幼稚園から小学校に就学する時と小学校6年生から中学校に進学する時に行うが、昨年度の特徴としては、まなびサポートの就学説明会の参加者が前年度よりも多かったことが挙げられる。説明会への参加者が多かった理由については、それまでのまなびサポートの関わりやこども発達センターの関わりの中で、子ども達一人ひとりの特徴をきちんと捉えながら、その成長を見守ってきたこと、そして、それに対する丁寧な支援を行ってきたことが挙げられる。また、昨年度は、コロナ禍で保護者の方が在宅となり、説明会に参加する時間的な余裕があったのではないかということ、それから、特に小学校から中学校へ進学する場合において、校長や担任の先生方からの働きかけが多くあったということも聞いている。

次に、特別支援学級の良さが理解されてきていることについてであるが、支援学級の良さとして、一人ひとりの特性に応じた対応を生かしていることがある。それから、その中でも、個別の学びだけではなく、通常学級との協働及び交流学习というものを通して、特別支援学級だけの学びではなく、互いに通常学級と行き来をしながら学びをしていることも挙げられる。また、個別の支援計画や指導計画というものを作成しており、子どもや保護者の願いを聞き取りながら対応している。このようなところが支援学級の良さとして捉えられていると考える。

委員

8ページの(3)校内体制づくりのところ、「特別支援教育コーディネーターが果たす役割が重要となっている。」と記載されているが、これはどのようなポジションの方なのか。

佐瀬教育研究センター所長

特別支援教育コーディネーターは、校内の校務分掌の一つとなっている。役割としては、学校内の特別支援教育校内委員会の中で、様々な特性を抱えた児童・生徒の特徴を先生方と共有する時に、中心となって推進してもらっている。また、まなびサポートやこども発達センターなど外部機関との連携の窓口としての役割も担っている。

委員 特別支援教育コーディネーターの資格というのは、普通の先生方と同じなのか。

佐瀬教育研究センター所長 特別な資格を持っているわけではなく、教諭として勤務している。中には支援学級の担任をしている先生もいる。

鈴木教育長 分掌の一つで、特に資格があるわけではなく、特別支援教育担当として、例えば、校内で委員会を作る際を中心になったりする。小さい学校だと、特別支援学級の担任がなったり、教務主任が兼ねたりというところが多い。

委員 10 ページの 2 行目ぐらいから、「特別支援教育の専門性を持った教職員の育成を目的に、各学校から、推薦および希望を募り」とあるように、これは、専門性を持った教員の育成を図るということであると思うが、これも資格とかそういうものではなく、本人の希望で受ける研修会なのか。

鈴木教育長 これは、まなびティーチャーズトレーニングという新規の研修会についてである。

佐瀬教育研究センター所長 まなびティーチャーズトレーニングは、昨年度から開始した研修会である。特別支援教育の専門的な教員免許を持っている教員ばかりではないので、通常学級にいる先生方に特別支援教育の専門性を高めてもらうことを目的として実施している。実際に、この研修を受けた先生の中から、支援コーディネーターを担当している方もいる。

鈴木教育長 最初に教員になった時の免許状が基本で、それ以外は、実践講座などが昔はあって、そこで輕易なものの免許状が取れたが、今は通信でやるしかない。したがって、特別支援教育コーディネーターや特別支援学級の担任にしても、特別支援学校の免許状を持っているわけではないので、新たに自分たちで研修会をやるとか、あるいは県の研修会に参加するなどして、

自分の資質、能力を上げていくしかない。

浦安市としては、今後、全ての学校に特別支援学級を設置していきたいと考えているので、特別支援教育に造詣の深い先生たちを育てていくための研修として、昨年度からまなびティーチャーズトレーニングという研修会を行っている。

委員 まなびティーチャーズトレーニングについては、非常にいい試みであると感じている。個に応じたサポートをしていく中で、この先生だけにしか分からないというのではなく、そこにいる先生方がある程度共通の理解を得られるような形にするという意味で、このような研修会は非常に重要である。ここから少し言い過ぎてしまうかもしれないが、人事異動などで、特に若い時には、そういうものを実際に経験する場を与えたり、そこで何年かは実際に携わってもらったりしてから、他の学校に行ってもらうなど、みんながある程度の部分を共有・蓄積できるような仕組みをぜひ作ってもらえれば、より良くなるのではないかと思う。どうしても自分とは関係ないという形になると、様々なところで齟齬が起きてくるので、研修会だけではなく、そういった場をそれぞれの先生が経験できるような、そのような仕組みを取り入れることもぜひ考えていただきたいと思う。

鈴木教育長 実は、委員がおっしゃってくれたことが前提にあって、ここで学んで力をつけてから、特別支援学級の担任をさせたいと考えていて、そのバックボーンとしてこの研修会を作った。将来的には、小学校の先生であれば、通常学級だけではなく、誰もが一度は特別支援学級の担任を経験するようにして、垣根をなくしていきたい。

就学相談で転籍が増えてきた理由の1つとして、浦安市の施策において、毎年1校ずつ特別支援学級を増やしていることが挙げられる。特別支援学級の良さが理解されてきているというのは、これが功を奏してきているのではないかと考えている。学区内に特別支援学級ができたことで、特別支援学級に上がらせることが増えてきていると思うので、徐々に成果が出てきていると思っている。

あとは、特別支援教育についてさらに造詣を深め、個別対応ができるような先生方を育てていくような仕組みづくりを進めていきたいと思っている。

委員 浦安市青少年自立支援未来塾について、26 ページの最後に、学習支援ボランティアというものが書かれているが、どういう方がボランティアとして入るのか。例えば、過去に、この未来塾を卒業して、それでもう一回ここに来て教えるなど、フィードバック的なものがあったら素晴らしいと思う。

土久生涯学習課長 未来塾の学習支援ボランティアについて説明する。昨年度については、実は2名という少ない人数であった。実際に、各教室への学習支援ボランティアの配置が、非常に少ない状況が続いていた。その要因として、学習支援員の方と同時に募集をしていたので、支援員とボランティアの役割分担が分かりづらかったという反省があった。今年度は、そこを少し変えてみようということで新たな試みを考えている。そこで、どのような方がということになるが、今年度については、各学校の地域の方にお手伝いをいただきたいと考えており、各学校にいる学校支援コーディネーターに相談をして、そのコーディネーターさんを通して、地域でお手伝いいただける方を募集することを考えている。

委員 ボランティアは18歳以上となっているが、さすがに16歳以上にするのは無理であるか。長期的な話しとして、例えば、高校生くらいで手伝ってくれる方がいると、中学生から見るとすごく身近に感じるのではないかと思った。

土久生涯学習課長 今回の学習支援ボランティアを高校生にも担ってもらおうというご意見であるが、正直、そこまで考えが及んでいなかったのが実情で、大人の方、成年の方、大学生以上を対象に考えていた。実際に、学習支援員の大学生が各教室にいるが、その支援員と子ども達の関わりを見ていると、自分の

年齢に近い身近なお兄さん達に教えてもらうことで、身近なところでの将来像を捉えているところもある。そういう意味では、高校生が身近なところのお兄さん、お姉さんに当たる世代でもあるので、検討していきたいと思う。

委員 その際、どういう人をボランティアとして来ていただくかという時に、学習指導員の方の推薦というのは、当然1つあると思う。あるいは、未来塾の卒業生にお願いするのが確実であると思うので、それも検討していただきたい。

鈴木教育長 未来塾を卒業した子が、次の後輩たちに教えてあげるというのは良いことである。

青少年センターの事業報告について、この1年間のコロナ禍で特徴的なことはあったのか。

堀木青少年センター所長 昨年度の1学期が6月1日から始まったということで、その前の2か月間は、生涯学習部の職員に手伝ってもらい、日中パトロールなどを行ったが、目立ったことは見受けられなかった。ただ、相談事業については、資料35ページの「3. 月別集計」で、令和元年度と2年度を比較すると、2年度は子どもが休みの期間、1学期が始まってすぐの期間である4月から6月は、相談回数が非常に減少している。7月・8月に来た保護者に確認すると、子どもが家にいると電話をしにくいということであった。メール相談という方法もあるが、メールもしにくいということで減少している。7月以降の相談事業については、長期の休みだった関係で、不登校についての相談が多少多かった。

また、昨年7月から始めたネットパトロールについては、最初の7月については、かなり件数が多かったが、その後は減少しつつある。学校での指導方法については、個別の名前が出ているものについては、指導の先生から直接指導していただいている。その内容を踏まえて、朝の職員会議などで、先生方全員に周知して、担任から各生徒に、こういった事例があ

るからインターネットは気をつけるように、そういった書き込みはしないように、という注意をしてもらっている。

鈴木教育長 5月1日の読売新聞の夕刊に、「子どもの心 コロナ襲う」という記事があった。今、所長が話したように、家に親がいることで逆に親子でイライラが募っている、コロナ禍で家で過ごす時間が多いため、親も子どももストレスが溜まりがちで注意が必要ということが出ていた。また、厚労省によると、2020年の自殺した小中高校生は、前年から100人も増えて、過去最多の499人であった。小学生は14人で、前年比6人増、中学生は146人で34人増、高校生は339人で60人増という自殺の数、あるいは、成育医療研究センターによると、小学校の高学年からもう鬱症状で、4年生から6年生では15%、中学生は24%、高校生は30%と、年齢が上がるにつれて割合が増えているような状況である。本市でも、いじめの相談や不登校の相談、青少年の相談事業を行っている中で、昨年1年間においては、例年とは少し違う部分があると思い確認した。

大学生についても、このコロナ禍で例年とは違った相談が多いのかをお聞かせいただきたい。

委員 今年の新入生もそうだと思うが、特に今の2年生たちは、せっかく入学しても友達がなかなかできないとか、ずっと家に閉じこもっているのも、他者とのつながりが少し希薄になっている。友達とのつながりを作りづらいというところは、フォローしていかないといけない部分だと思っている。実際に、先ほどの鬱なども、そういったことに少し起因しているかと思う。

それに対してということで、PRになってしまうが、先月の末、私のいる大学ではなく、環太平洋大学のスポーツ科学センターのホームページにリラクゼーションの動画を上げた。私も一緒に作っていて、呼吸法とか漸進的筋弛緩法などリラックスするための方法を動画に上げている。内容はアスリート向けにしているが、学生や教職員に対しても提供していこうということで、週末に楽しいことを考えてみましょうというようなことも、実は鬱を予防するための一つの方法になるし、不安などが高まった時には、

そういった呼吸法を用いたりしてストレスを軽減するなどの試みを今、子どもでもしているところである。学校にはカウンセラーの方もいらっしゃるので、知恵を出していただいて、教育委員会のサイトなどで、子ども用や教職員用のものを作ってあげて、みんなに参考にしてもらうのもいいのではないかと思った。

鈴木教育長     ありがとうございます。大人になっていくと、予防法あるいは防ぎ方みたいなことも必要になってくるのではないかと思う。

委員     報告事項の3、令和3年度市費会計年度任用職員・県費教職員加配者一覧について、1番目の「学年・教科支援教員」が予算上127人となっていて、実績が107人となっている。127人まで採れない理由が、なかなか質を担保できないからなのか。また、昨年と比較して人数の増減がどういう状況なのかを教えてください。

大和学務課長     欠員の20名の状況について、これはかなり努力しているところではあるが、一番大きな要因としては、県費の教職員が産休や療養休暇などに入ることが挙げられる。今年は産休が35名程いて、そこだけで人を用意しなければならない。まずは、そちらを優先しなければならない中で、現状このようになっているところである。

昨年度との比較であるが、例えば昨年度の少人数と心身障がい児補助教員というのが、今年度の学年・教科支援教員及び学習支援室活用推進教員とほぼ同種ということになるが、昨年度は、最終的に40名近くの欠員になった。途中採用しても、先ほどと同じように、県費に切り替えなければならない状況が続いているところである。

併せて教職員の採用倍率も年々減っており、小学校だと2倍程度というところまで来ていて、教員の成り手自体がないという状況の中で、何とかしようということを進めているところである。

委員     教員の数と質もそうであるが、これは教育の基礎体力だと思うので、ぜ

ひ一人でも多く確保していただければと思う。

鈴木教育長 本本当に今、全国的に教員不足である。若い県費職員が、この数年多くなってきたので、結婚、出産、産休に充てなければならず、浦安の場合でも、県費の講師が35人にも上る。また、市費で採用しても、途中で産休、育休を取ったり、療休したりすると、会計年度職員をそのまま県費職講師に充てるので、そうすると、最終的に会計年度職員がいつも足りない状況となる。大学の教員養成の課程が、現在少なくなっているのではないかと思うが、その辺りはどうか。

委員 国立は教育学部自体、縮小の傾向となっている。子どもが減っているのと、特に最近は働く環境も非常にシビアな状況だということもよく言われているので、教員の内定が少ないということにつながっているけれども、子ども達の未来を作る非常に重要な仕事なので、その魅力を、私も含めて伝えていかなければならないと思っている。

鈴木教育長 本当になかなか難しい問題で、国を挙げて取り組んでもらわないと難しいと思っている。

今、子どもの数という話が出たが、前回、児童・生徒数について私から話をさせてもらった。本日、令和3年度浦安市立幼稚園、認定こども園の園児数の資料が出ているので、浦安の園児数の動向について説明をお願いしたい。

吉泉保育幼稚園課長 公立幼稚園、認定こども園における令和3年度の園児数は、1,039人となっていて、令和2年度と比較して約13%の減少となっている。なお、令和2年度が前年度比で7%の減、平成31年度が前年度比で約1%の減となっている。地区別で見ると、減少率が一番高いのが中町であり、31人と前年度比で約22%の減少となっている。また、元町に関しては約19%減、新町については、約14%減という状況になっている。

今後の推移については、今年の3月に策定した浦安市未就学児の保育・

教育環境のあり方基本方針を作成するに当たっての調査資料として、アンケート調査を行っている。この中で、幼稚園のニーズの低下、そういったものを背景として、今後も減少傾向をたどる形になっている。この減少傾向は2025年まで続き、その後、少しずつ対象年齢の子どもたちが増加してくるといふ人口統計の推移等もあるので、それに伴って少しずつ微増が続くことになるが、約10年前の平成23年と比較しても、今年度は1,024名の減少となっているので、しばらく低い傾向が続くだろうと考えているところである。

鈴木教育長 子どもの数が減っているが現実である。

委員 2025年度に回復に転じるということであったが、このコロナの状況を見ていると、昨年と今年の出生数はかなり減りそうなので、2025年度の回復は少し難しいと感じた。このまま回復するかどうか分からないというのが人口学者の考え方になる。

鈴木教育長 園児数が減るといふことは、その先、そのまま小学生が減って、中学生も減ることになるため、まちづくりという点でも考えていかなければならないことだと思っている。

委員 学校給食センター運営委員会会議の資料18ページのアレルギーに関する養護教諭の提案についてであるが、非常に切実な問題である。献立のやり繰りも大変だと思うが、担任の先生の負担を軽減するためにも貴重な意見だと思った。それと、食べ残しの件であるが、具体的な数値として、10%から12%あたりで食べ残し率が出ていて、小学校では昨年度よりも若干残すのが減っている。具体的なパーセンテージとしての目標があるのかどうか、また、他市と比べるとどうなっているのか気になっている。

最後に、48ページの公民館運営審議会議事録で、うらやす子ども俳句大会の結果報告があるが、委員の方から、「学校主導にすると、能力や興味のある子どもたちが参加できない例も多い。」という発言があつて、これ

が本当であったら、それを改善するようなことも考えなければならないし、誤解なのであれば、それをなくしていかなければならない。それと、委員の発言の中で「学校だけでなく個人でも応募できる」といいと思う。」というのがあるが、これも確認しておきたい。

それと、議事録の発言で「部長」となっているのは、「事務局」の誤りではないか。

北嶋高洲公民館長 議事録の「部長」の記載は間違いであると思われる。お詫び申し上げます。俳句大会については、委員がおっしゃったように、もう一度状況を確認し、様々な意見を聞きながら総合的に判断していきたいと考えている。

鈴木教育長 今年の俳句大会は、学校主導ではなく一般応募にしても、それほど数が変わらなかったの、子ども達には随分浸透してきていると思う。議事録の発言の意味としては、積極的な国語の先生がいれば授業の中で書かせて出しているが、そうではないところとの差があるということである。応募方法として、学校の授業でやってもいいし、個人でやってもいいということは、もう一度募集のアナウンスの時にしたいと思っている。

委員 給食のアレルギーについてであるが、これは毎回読んでいて、切実で大変であると思う。その対策やどれくらいの人数に対応しているのか確認したい。

平林千鳥学校給食センター所長 アレルギー児への対応ということで、あまり食品項目を多くしてしまうと複雑になり、対応が難しくなるということがある。ただ、ここに書かれているナッツ類については、できるだけ回数は減らしてきている。令和2年度は、料理の中に使用する回数が、169 日中小学校が2日、中学校が3日であった。それと、料理の中に入れるのではなく、カロリーや脂質などエネルギー要素を取るために、アーモンド小魚袋を小学校で18回、中学校で24回出した。

食べ残しについての目標値というものはないが、残渣の種類から、子ど

も達の好き嫌いの傾向を見て献立を考えている。また、食育授業の中で、バランスよく物を食べていくことが栄養になるということで、「残さない。」というより、「できるだけ食べていってください。」というような形で伝えているところである。

委員 現時点で、アレルギーを持つ子どもの家族の方から、学校側にもう少しどうにかしてほしいとか、給食センターに何か言ってほしいというのはなく、大体は上手くいっているということでしょうか。

平林千鳥学校給食センター所長 小学校入学時に、アレルギーを持たれているお子さん、対応食を希望するお子さんとは面談をしている。アレルギー対応食にできない場合には、食品材料一覧表をお渡しし、それを見て、保護者の皆さん、お子さんで対応してくださいということでお伝えしている。そういった対応が複雑に多くなっていくと、先生から要望が少し出てくることはある。

鈴木教育長 ナッツ類でアレルギーを起こした件数が多かったのも、その対応で、学校、特に養護教諭はいつも大変であるとのことである。給食を食べてから、昼休みの時間に運動するとアレルギーが出でしまう。場合によっては、救急車を呼ぶこともある。養護教諭からの要望は、食材の中にナッツをあまり入れてほしくないということである。

委員 本日配られた資料にある給食の異物混入についてである。これを見ると、間違っても食べても大事には至らないことであるが、第三調理場で揚げカレイにアニサキスが混入したとあるのは、どのような状態が入っていたのか。もし、生きているものを食べたら、激しい腹痛などを起こす場合もあるので、少し危険かと思う。

平林千鳥学校給食センター所長 納入業者が魚を切り身にする段階で、アニサキスのあるものははじいてもらうようにしている。ただ、どうしても魚の身の中に入っているのも、残ってしまう場合もある。また、調理の段階で分かったものは、当然のこ

とながらはじくようにしている。ちなみに、アニサキスは60度以上で1分以上の加熱で死滅する。

これに関しての報告は1本だけである。給食センターでは、食品の中の温度を必ず85度以上、普通でいくと90度ぐらいにしている。85度以上になるように調理しているので体への影響はないが、先ほどお伝えしたように、調理前に気が付いた時には、はじくようにしているところである。

鈴木教育長 アニサキスは、混入していたが死んでいたということである。食材の残渣についてであるが、文科省で示している残渣と、浦安市が出している残渣では、条件が少し違っている。同じような条件で残渣率を出せないのも、他市や国との比較が、なかなかできないところがある。浦安市では、水分も含めて全部を残渣としているので、どうしても量的に多くなってしまう。ただ、どの学校も食べ残しを減らすような工夫をしてくれているので、浦安市では独自の残渣で経年比較をして、みんなで頑張ろうと進めているところであるので、良い取り組みをどんどん紹介していければと思っている。

それでは、次に議事の第6．教育委員からの一般報告に移る。委員の皆様から近況報告等について、お一人ずつお願いしたい。

委員 私からは、先ほどリラクゼーションの話しをさせてもらったので、特にない。

委員 私からも特にない。

鈴木教育長 吉野委員には、高齢者施設で予防接種のご協力をしていただいているが、一般的にワクチンの効果はどうか伺いたい。

委員 一応、データでは効くことにはなっている。しかしながら、副反応については分からないことが多くあるので何とも言えないが、高齢者はほとんど副反応がなさそうな感じである。

委員 最近、色々な教育の論文などを読むようになったが、1つ気になったのは、子どもの時にいじめなどを受けていると、それがその時だけではなくて、将来の幸福度も下げるようなことが分かってきていることである。そう考えていくと、小学校、中学校の時にどのように過ごさせるかということが、その後の70年、80年間にわたり、彼らに影響を及ぼすことになるということを感じた。教育というのは、彼らの人生をどのように支えていくかという、かなり重たい責任であることを感じたので、一人でも不幸になる人間がいないようにしてもらいたい。また、教育委員としては、できる限りそのような子どもを減らせるように貢献できればと思っている。

鈴木教育長 子どもの時のいじめが、その後の人生において、非常に影響を及ぼしている。また、不登校についても、その後引きこもりになる割合が高いということで、小学校から中学校の9年間の義務教育は、本当に一生に関わる問題であると思っている。「教育は一瞬にして永遠」という言葉を気に入っているが、これには2つの意味があり、「教えは一瞬一瞬が連続している。だから永遠に続く。」という意味と、「自分は一瞬かもしれないけど、受けた子どもは、永遠にそれがいい思い出にもなるし、それが1つの傷にもなる。」という意味がある。そのような意味では、一言一言がとても大事であるということ、心していかないといけないなということを感じているところである。

それに関連したことで、朝日新聞に「人一倍敏感な子に理解を」という記事があった。HSP、Highly Sensitive Personという言葉で、パーソンをチャイルドにするとHSC、いわゆる物事に対して非常に敏感な子どもが今クローズアップされているということである。これは、障がいではなく、アメリカの心理学者が1990年代に論文を出していることであるが、4月3日にHSPの映画上映会が浦安市民プラザWave 101で開催され、教育委員会も後援したところである。実はこのカウンセラーの方の一人に日の出在住の方がいらして、人一倍敏感な子というのは、5人に1人は、HSP、非常に物事に敏感だけでなく、人間関係に非常に気を遣ってしまう子がいるということである。何かしてあげてほしいということではなく、

そういう気質の人がいるということ、教育者は、知っておく必要があるという話をされていた。

自己肯定感を育てるポイントは、子どもを信じるとか、共感するとか、その子のペースを尊重するとか、ちょっと背中を押してみるということである。子どもの理解にとっても大事な要素であると思うので、今後、生徒指導や特別支援教育、カウンセラーなどの研修において、進めていきたいと思っている。

委員 私も 2013 年ぐらいに、HSC ではないが、それに近いようなストレス感受性ということテーマにして調査をしていた。考えることは一緒で、やはり刺激に敏感な子がいて、それに対して鬱になったり、ネガティブな感情を持ちやすかったりすることに対して、どのように緩和していくをテーマとして考えていた。

鈴木教育長 このような子どもの理解についての資料等ありましたら、皆様に紹介したいと思う。これはどこかの研修会等で使っていきたいと思っているので、その後の報告等もさせていただく。

それでは、次に議事の第 7. その他に入るが、本日はその他の上程はない。

これより浦安市教育委員会会議規則第 20 条ただし書の規定により、非公開と決定した案件について審議を行う。案件は、議事の第 3. 審議事項、議案第 1 号、議案第 4 号、議案第 5 号及び議案第 6 号である。なお、浦安市教育委員会会議規則第 22 条の規定により、教育総務部長、教育総務部次長、生涯学習部長、生涯学習部次長、教育総務課長、教育施設課長、市民スポーツ課長、保育幼稚園課長以外の退室をお願いする。なお、指導課長は別室にて待機をお願いする。

また、傍聴人についても退室をお願いする。

ここで休憩を取らせていただく。

(休憩 7 分間)

議事の第3. 審議事項議案第1号については、教育委員会会議規則第20条ただし書きの規定により、非公開の取り扱いとしていたが、令和3年6月4日に市長が市議会に議案を提出したため議事録を公開する。

鈴木教育長      それでは、議案第1号 令和3年度一般会計に係る補正予算についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

醍醐教育総務部長      議案第1号 令和3年度一般会計に係る補正予算について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、令和3年浦安市議会第2回定例会へ議案を提出するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により提案するものである。

補正予算の内容について、教育総務部、健康こども部については私から、生涯学習部については金子生涯学習部長から説明をさせていただきます。

なお、本案については、現在、財政部と調整中である。今後、金額などの変更もあり得るので、あらかじめ了承をお願いする。

初めに歳入の部である。85款市債、5項市債、25目教育債、15節幼稚園債のうち幼稚園維持補修経費債については、認定こども園の照明設備改修工事に伴う地方債借入れを行うため2,860万円を追加するものである。

続いて歳出の部である。45款教育費、15項中学校費、15目学校建設費のうち中学校改修事業における美浜中学校の改修実施設計を令和3年度及び4年度の2か年において実施するものである。令和3年度分の委託料1,216万3,000円の増額と、令和4年度分の委託料862万8,000円の債務負担行為の設定を行う。

次に、20項幼稚園費、5目幼稚園費のうち幼稚園運営経費については、コロナ対策として空気清浄機を購入するため143万6,000円を増額するものである。

同じく幼稚園維持補修経費については、各園の照明器具が経年劣化により使用に著しく不具合が生じているため全面改修を行う。また、雨漏りなどの緊急に改修を行う必要がある工事を行うため、4,047万6,000円を増額するものである。

教育総務部及び健康こども部については以上である。

続いて、生涯学習部長より説明する。

金子生涯学習部長 続いて、生涯学習部の補正予算について説明をさせていただきます。

初めに歳入の部である。85款市債、5項市債、25目教育債のうち運動公園園路等整備事業債については、運動公園テニスコートの照明灯改修工事を行うに当たり、地方債を活用することから1億5,670万円増額補正するものである。

同じく陸上競技場維持補修債については、陸上競技場電光掲示板の設置工事を行うに当たり、地方債を活用することから1億1,050万円増額補正するものである。

次に、歳出の部である。45款教育費、30項保健体育費、10目体育施設費のうち、高洲中央公園球技場維持補修費については、経年劣化により部分補修ができないことから、利用者の安全面や快適な利用を目的とし、高洲中央公園少年野球場カウント電光掲示板改修工事を589万6,000円増額補正するものである。

同じく、高洲テニスコート維持補修費であるが、前述の理由により、高洲テニスコートに全面人工芝の張り替え工事を行うため1,485万円の増額補正を行うものである。

同じく、その他の球技場維持補修費であるが、経年劣化や破損している施設について緊急に補修する必要があることから68万5,000円増額補正するものである。

同じく陸上競技場維持補修費であるが、運動公園陸上競技場でサッカーやラグビー等のトップレベルの試合開催時や、市内小中学生の陸上競技大会実施時の選手名等を表示し、市民、選手のスポーツに対する関心と意識の高揚を図るため、運動公園陸上競技場の電光掲示板の設置工事を行うこ

とから1億4,740万円増額補正するものである。

次に、45款教育費、30項保健体育費、10目体育施設費のうち運動公園園路等整備事業については、経年劣化が進んでいることや、水銀ランプが2020年12月31日以降、製造、輸出入が禁止となったことから、運動公園の照明について優先順位をつけながら工事を進めるため、また、経年劣化により腐食した支柱の交換を行うため2億900万円増額補正するものである。

次に、45款教育費、30項保健体育費、10目体育施設費のうち体育施設使用料還付金については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、スポーツ施設の閉鎖及び利用制限により、体育施設使用料の返還金が当初計上していた金額よりも増額となったことから73万4,000円を増額補正するものである。

説明は以上である。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第1号についての質疑を行う。

委 員 3月に市の予算案をいただいた時もそうであったが、もう少し詳細を教えてくださいと助かる。どのように使われているかは、なかなか素人には読み取れないところがある。特に、昨年度から今年度にかけてだと、かなり減額されているということなので、実際、どこにどういう影響を受けているのかを知りたいと思っている。

そもそも予算というのは、どうお金が使われるかということで、どこを重視しているかが明らかになる資料だと思うので、もう一つ、項目を細かくしたようなものを教えていただきたいというお願いである。

もう一つ、施設の維持補修費についてである。例えば、高洲中央公園競技場維持補修費で言うと、ネーミングライツが入っていたと思うが、補修などは会社の方にお問い合わせできることではなくて、それは全く別物だという理解でよいか。

奥山市民スポーツ課長 高洲中央公園については、ネーミングライツとしてジェイコム社が入っ

ているが、5年間の契約で年間24万円のネーミングライツ料を頂いて、改修工事その他、いろんな活動に充てているところである。今回の予算については、特にジェイコム社とは関係ないものとなっている。

鈴木教育長 最初の質問はどうか。

醍醐教育総務部長 今回添付させていただいた資料は、行政内部の資料としてのものである。見にくいという面もあることから、伝わりやすいように、少し提示の仕方を検討させていただきたい。

鈴木教育長 全体的には、コロナの関係で、全ての事業において概ね10から20%減額されて予算が組まれた。市長選挙が終わり、今回、削られたところを肉づけ予算で復活させてもらったということである。例えば、教育施設課の美浜中学校の件は、当初予算ではゼロ査定されていて、それを復活させたことになる。生涯学習関係も今回、肉づけ予算で復活してきたものである。

次回、補正や予算関係については、委員の皆様に分かりやすい別の資料を作らせていただく。

鈴木教育長 それでは、これより議案第1号の採決を行う。議案第1号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第1号 令和3年度一般会計に係る補正予算については承認された。

それでは、教育施設課長、市民スポーツ課長、保育幼稚園課長は退室をお願いします。指導課長が入室する。

議案第4号、5号、6号については、教育委員会会議規則第20条ただし書きの規定により、非公開の取り扱いとする。

鈴木教育長 次に、議案第4号ないし議案第6号を議題とする。一括して事務局の説明を求める。

議案第4号から議案第6号について、醍醐教育総務部長より説明がなされた。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第4号ないし議案第6号についての質疑を行う。よろしいか。

鈴木教育長 それでは、これより議案第4号の採決を行う。  
議案第4号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第4号 令和3年度教科用図書葛南西部採択地区協議会規約(案)については承認された。

次に、議案第5号の採決を行う。議案第5号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第5号 令和3年度教科用図書葛南西部採択地区協議会事務経費予算(案)については承認された。

次に、議案第6号の採決を行う。議案第6号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第6号 令和3年度教科用図書葛南西部採択地区協議会委員の推薦については承認された。

以上で、令和3年浦安市教育委員会第5回定例会を閉会する。

閉 会 (午後4時45分)